

北 警 協 第 131 号  
令和 7 年 7 月 7 日

各 位

(一社) 北海道警備業協会  
会 長 長 尾 昭

## 令和 7 年度第 2 回警備員現任教育（施設）講習の実施について（ご案内）

盛夏の候、各位におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素、当協会の運営各般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。  
さて、本年度第 2 回目の警備員現任教育（施設）講習を下記のとおり実施予定ですのでご案内します。

### 記

- 1 実施日時場所  
別紙 1 「令和 7 年度第 2 回警備員現任教育実施計画」のとおり
- 2 教育時間及び教育内容  
別紙 2 「令和 7 年度第 2 回警備員現任教育（施設）講習カリキュラム」及び別紙 2-1 「令和 7 年度第 2 回警備員現任教育（施設）講習内容」のとおり
- 3 受講料  
当協会登録番号：T 3 4 3 0 0 0 5 0 1 0 7 9 0  
○ 会員会社警備員 3, 0 0 0 円（消費税 1 0 % ・ 2 7 2 円込み）  
○ 非会員会社警備員 7, 0 0 0 円（消費税 1 0 % ・ 6 3 6 円込み）
- 4 受講申込み
  - (1) 受講申込みは、講習日の 5 日前までに、別記様式第 1 号「警備員現任教育受講申込書」により、別紙 3 「現任教育地区担当事務局」まで申込みください。  
なお、札幌・帯広会場については、講習実施日に受講者数が均等になるよう、各社において調整してください。
  - (2) 受講取り消しは、講習日の 3 日前までに、申込みをした地区担当事務局に手続きをしてください。
- 5 その他
  - (1) 札幌会場は、定員を 5 6 名としており、受講申込みが多い場合は受講者の調整をしますので早めに申込みをしてください。  
また、研修室の開場は午前 9 時ですので受講者に周知願います。
  - (2) 名寄会場、小樽会場及び釧路会場については出張教育になりますので、受講に関するお問い合わせは、地区担当事務局を通じて協会事務局に願います。
  - (3) 感染症防止の観点から、発熱等の症状がある場合は受講を控えていただくほか、講習日当日に欠講する場合は、所属会社に連絡のうえ地区担当事務局に確実に連絡をしてください。

協会事務局

指導教育第 1 部長 田尾

指導教育第 1 係長 田村

(TEL 011-242-8800)

別紙 1

令和 7 年度第 2 回警備員現任教育（施設）講習実施計画

| 講習月日      |               | 地 区 | 講 習 会 場          | 住 所                              |
|-----------|---------------|-----|------------------|----------------------------------|
| 令和<br>7 年 | 9 月 9 日 (火)   | 釧 路 | コアかかがき           | 釧路市愛国 1 9 1－5 5 1 1              |
|           | 9 月 10 日 (水)  | 帯広① | めむろ駅前プラザ（めむろーど内） | 河西郡芽室町本通 1 丁目 1 9                |
|           | 9 月 11 日 (木)  | 帯広② | めむろ駅前プラザ（めむろーど内） | 河西郡芽室町本通 1 丁目 1 9                |
|           | 9 月 24 日 (水)  | 旭 川 | 旭川市民文化会館         | 旭川市 7 条通 9 丁目                    |
|           | 9 月 25 日 (木)  | 名 寄 | 上川北部地域人材開発センター   | 名寄市緑丘 3 0 番地 1                   |
|           | 10 月 3 日 (金)  | 室 蘭 | 室ガス文化センター        | 室蘭市幸町 6 番 2 3 号                  |
|           | 10 月 28 日 (火) | 紋 別 | 紋別市民会館           | 紋別市潮見町 1 丁目 4 番 3 号              |
|           | 10 月 29 日 (水) | 網 走 | B & B あばしり       | 網走市桂町 4 丁目 7 番 3 号               |
|           | 10 月 30 日 (木) | 北 見 | 道立北見体育センター       | 北見市東陵町 2 7 番地                    |
|           | 11 月 5 日 (水)  | 苫小牧 | 苫小牧市民会館          | 苫小牧市旭町 3 丁目 2 番 2 号              |
|           | 11 月 20 日 (木) | 小 樽 | 小樽市公会堂           | 小樽市花園 5 丁目 2 番 1 号               |
| 令和<br>8 年 | 1 月 13 日 (火)  | 札 幌 | (一社) 北海道警備業協会    | 札幌市中央区南 4 条西 6 丁目 8<br>晴ばれビル 7 階 |
|           | 1 月 14 日 (水)  |     |                  |                                  |
|           | 1 月 15 日 (木)  |     |                  |                                  |
|           | 1 月 16 日 (金)  |     |                  |                                  |
|           | 1 月 19 日 (月)  |     |                  |                                  |
|           | 1 月 20 日 (火)  |     |                  |                                  |

※ 講習会場は、変更になる場合があります。

## 令和 7 年度第 2 回警備員現任教育（施設）講習カリキュラム

| 時 間                        | 教 育 内 容                                       |
|----------------------------|-----------------------------------------------|
|                            | <b>【基本教育】</b>                                 |
| ( 9 : 3 0 )<br>1 0 : 0 0   | ロ 警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令に関する<br>こと。          |
| ( 1 0 : 3 0 )<br>1 1 : 0 0 | ハ 事故発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関する<br>こと。        |
| ( 1 1 : 3 0 )<br>1 2 : 0 0 | 昼 食                                           |
| ( 1 2 : 0 0 )<br>1 2 : 3 0 |                                               |
|                            | <b>【業務別教育】</b>                                |
| ( 1 2 : 0 0 )<br>1 2 : 3 0 | イ 警備業務対象施設における人又は車両等の出入の管理の方法に<br>関すること。      |
| ( 1 3 : 0 0 )<br>1 3 : 3 0 | ハ 警報装置その他当該警備業務を実施するために使用する機器の<br>使用方法に関すること。 |
| ( 1 4 : 0 0 )<br>1 4 : 3 0 | ホ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に<br>関すること。     |
| ( 1 5 : 0 0 )<br>1 5 : 3 0 | 修 了 証 交 付                                     |

※ ( ) は、旭川・名寄会場の講習開始時間（午前 9 時 3 0 分）で、その他の会場は午前 1 0 時 0 0 分開始です。

※ 講習開始時間前に受講者が全員揃った場合は、開始時間を繰り上げて実施します。

## 令和 7 年度第 2 回警備員現任教育（施設）講習内容

|                       |                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基<br>本<br>教<br>育      | ロ 警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令に関すること                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                       | 1 警備業法<br>(1) 目的（警備業法第 1 条関係）<br>(2) 警備業法上の用語の定義（同法第 2 条関係）<br>(3) 警備業の要件（同法第 3 条関係）<br>(4) 認定制度（同法第 4 ～ 8 条関係）<br>(5) 警備員の制限（同法第 14 条関係）<br>(6) 教育と検定制度（同法第 21 条・23 条関係） | (4) 凶器、贓物に対する措置<br>(5) 現行犯逮捕のための住居等への立入<br>(6) 現行犯逮捕後の措置<br>4 銃砲刀剣類所持等取締法<br>(1) 定義<br>(2) 所持の禁止<br>(3) 発見・拾得の届出<br>5 遺失物法<br>(1) 遺失物とみなされる物<br>(2) 遺失物に関する権利義務<br>(3) 遺失物処理要領<br>6 軽犯罪法<br>(1) 潜伏の罪<br>(2) 凶器携帯の罪<br>(3) 侵入具携帯の罪<br>(4) 変事非協力の罪<br>7 民法<br>(1) 管理権<br>(2) 債務不履行<br>8 個人情報保護に関する法律 |
| 業<br>務<br>別<br>教<br>育 | ハ 事故発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関すること                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                       | 1 負傷者等の応急の措置<br>(1) 救急蘇生法<br>(2) AED の操作要領                                                                                                                                | 2 避難誘導<br>(1) 警備員と避難誘導<br>(2) 群集心理について<br>(3) 避難誘導の方法                                                                                                                                                                                                                                              |
| 業<br>務<br>別<br>教<br>育 | イ 警備業務対象施設における人又は車両等の出入の管理の方法に関すること                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                       | 1 出入管理の目的<br>2 出入管理の基本                                                                                                                                                    | 3 出入管理の形態<br>(1) 人の出入管理<br>(2) 物の出入管理<br>(3) 車両の出入管理                                                                                                                                                                                                                                               |
| 業<br>務<br>別<br>教<br>育 | ハ 警報装置その他当該警備業務を実施するために使用する機器の使用方法に関すること                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                       | 1 防災センター業務<br>2 総合管理システム                                                                                                                                                  | 3 防災機器<br>4 施設を維持するための設備機器                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 業<br>務<br>別<br>教<br>育 | ホ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                       | 1 上司等への報告要領<br>2 服装に関すること<br>3 護身用具に関すること                                                                                                                                 | 4 礼式<br>5 基本動作<br>6 警備員の身の安全に関すること                                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 別紙 3

## 現任教育地区担当事務局

| 地 区 | 担当事務局                       | 所 在 地                                                 | 担当者        | 電 話<br>(F A X)                 |
|-----|-----------------------------|-------------------------------------------------------|------------|--------------------------------|
| 札 幌 | (一社) 北海道警備業協会<br>(教育事業センター) | 064-0804<br>札幌市中央区南 4 条西 6 丁目 8 番<br>晴ばれビル 7 階        | 田尾<br>(田村) | 011-242-8800<br>(011-242-8822) |
| 小 樽 | 協和総合管理株式会社                  | 047-0017<br>小樽市若松 2 丁目 8 番15号                         | 新田<br>(菅原) | 0134-27-2233<br>(0134-26-6081) |
| 苫小牧 | 東日本警備株式会社                   | 059-1303<br>苫小牧市拓勇東町 8 丁目 5 番33号                      | 朝山         | 0144-55-1327<br>(0144-57-1943) |
| 室 蘭 | 株式会社ジョブサポート                 | 050-0083<br>室蘭市東町 2 丁目 6 番 7 号<br>H. Yamaji Buill 2 階 | 鈴木         | 0143-41-6033<br>(0143-41-6034) |
| 函 館 | セントラル警備株式会社                 | 041-0851<br>函館市本通 1 丁目25番10号                          | 田代         | 0138-31-8171<br>(0138-31-8176) |
| 旭 川 | 中央警備保障株式会社                  | 070-0832<br>旭川市旭町 2 条10丁目128番地80                      | 生駒         | 0166-54-4664<br>(0166-27-4080) |
| 名 寄 | 名寄美装工業株式会社                  | 096-0071<br>名寄市徳田114番地30                              | 岡本<br>(春木) | 01654-2-3046<br>(01654-2-2884) |
| 北 見 | 北海美装興業株式会社                  | 090-0817<br>北見市常盤町 5 丁目 2 番地16                        | 小林         | 0157-24-3561<br>(0157-24-3562) |
| 網 走 | 東京美装興業株式会社<br>北見支店          | 090-0817<br>北見市山下町 5 丁目 5 番24号                        | 澤谷         | 0157-23-7658<br>(0157-22-5676) |
| 紋 別 | 株式会社メンティス<br>紋別営業所          | 094-0007<br>紋別市落石町 4 丁目28番 1 号                        | 石垣         | 0158-23-2484<br>(0158-24-9015) |
| 帯 広 | 株式会社ノア・ビルサービス               | 080-0021<br>帯広市西11条南18丁目 1 番地                         | 飯居         | 0155-23-2121<br>(0155-21-1000) |
| 釧 路 | 株式会社シンシア                    | 085-0007<br>釧路市堀川町 5 番20号<br>アビタシオンリビエール 1 F          | 高橋<br>(安村) | 0154-32-1819<br>(0154-32-1820) |

令和 年 月 日

警備員新任・経験及び現任教育受講申込書

会社名

Tel. — —

(担当者 )

|           |                                 |         |                      |         |     |
|-----------|---------------------------------|---------|----------------------|---------|-----|
| 地区別       | 地区                              | 受 講 月 日 | 月 日                  | 受 講 人 員 | 名   |
| 申 込 区 分   | 【新 規】 【追 加】 【変 更】 ( 月 日 → 月 日 ) |         |                      |         |     |
| 受 講 者 名 簿 |                                 |         |                      |         |     |
| 氏 名       | 生年月日 ( 歳 )                      |         | 雇用年月日                |         | 備 考 |
|           | 年 月 日 生 ( 歳 )                   |         | 年 月 日 ( 経験年数 年 月 日 ) |         |     |
|           | 年 月 日 生 ( 歳 )                   |         | 年 月 日 ( 経験年数 年 月 日 ) |         |     |
|           | 年 月 日 生 ( 歳 )                   |         | 年 月 日 ( 経験年数 年 月 日 ) |         |     |
|           | 年 月 日 生 ( 歳 )                   |         | 年 月 日 ( 経験年数 年 月 日 ) |         |     |
|           | 年 月 日 生 ( 歳 )                   |         | 年 月 日 ( 経験年数 年 月 日 ) |         |     |
|           | 年 月 日 生 ( 歳 )                   |         | 年 月 日 ( 経験年数 年 月 日 ) |         |     |
|           | 年 月 日 生 ( 歳 )                   |         | 年 月 日 ( 経験年数 年 月 日 ) |         |     |
|           | 年 月 日 生 ( 歳 )                   |         | 年 月 日 ( 経験年数 年 月 日 ) |         |     |
|           | 年 月 日 生 ( 歳 )                   |         | 年 月 日 ( 経験年数 年 月 日 ) |         |     |

注 1 受講の申込みは、事務処理上、受講月日ごとをお願いします。  
2 受講者欄が足りない場合は、別記様式第 1－2 号（受講者名簿（別紙））に記載してください。

## 別記様式第1-2号

## 受講者名簿(別紙)

[illegible]